

船舶事故調査報告書

平成25年6月27日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵男（部会長）

委員 庄司 邦昭

委員 根本 美奈

事故種類	乗組員負傷
発生日時	平成24年4月15日 13時48分ごろ
発生場所	広島県江田島市大黒神島東方沖 江田島市所在の鹿川港 <small>かのかわ</small> 鎌木防波堤灯台から真方位204°4,470m付近 (概位 北緯34°09.3′ 東経132°25.3′)
事故調査の経過	平成24年4月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 引船 <small>ほうとく</small> 宝徳丸、196.64トン 134502、有限会社河野海運 25.51m (Lr) × 8.20m × 3.80m、鋼 ディーゼル機関2基、1,471kW (合計)、昭和49年12月 B 台船 K-502号、不明 なし、不明 約50m×約18m×約4m、鋼 機関なし、不詳
乗組員等に関する情報	船長 男性 65歳 五級海技士（航海） 免許年月日 昭和49年3月29日 免状交付年月日 平成24年1月16日 免状有効期間満了日 平成29年1月29日 一等機関士 男性 63歳 甲板員 男性 64歳
死傷者等	重傷 1人（一等機関士）、軽傷 1人（甲板員）
損傷	なし
事故の経過	A船は、船長、機関長、一等機関士及び甲板員が乗り組み、長さ200mのえい航索（以下「ロープ」という。）を使用して鋼製ブロック4個を積載したB船と引船列（以下「A船引船列」という。）を構成し、平成24年4月15日13時30分ごろ江田島市西能美島南部にある工業団地を出航して茨城県常陸那珂港に向かった。

	<p>A船引船列は、大黒神島東方沖を南進中、ロープが船尾甲板の船体の一部と擦れていることが分かり、ロープに保護用のゴム製カバーを取り付けるために速力を落とし、機関長、一等機関士及び甲板員が船尾甲板上で取付け作業を開始した。</p> <p>A船引船列は、ゴム製カバーの取付け作業を終え、船長が再び増速に転じた13時48分ごろ、鹿川港鎌木防波堤灯台から真方位204°4,470m付近において、一等機関士及び甲板員が甲板上に転倒していることが分かった。</p> <p>船長は、海上保安部に事態を通報して救助を要請し、一等機関士及び甲板員は、広島市の病院に搬送されて治療を受けた。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 西、風力 1、視界 良好</p> <p>海象：波高 約0.5m</p>
その他の事項	<p>ロープは、直径85mmの化学繊維製であり、ロープの先端に使用荷重15tのシャックルを取り付けており、また、シャックルには、B船の船首先端2か所から導いた直径32mmのワイヤ2本を結び、Y字型としていた。</p> <p>船尾甲板で作業を行っていた機関長、一等機関士及び甲板員は、ヘルメット及び救命胴衣を着用していた。</p> <p>一等機関士及び甲板員が転倒したのは、ロープに跳ねられた以外に要因が考えられなかった。</p> <p>乗組員は、ロープが跳ねた瞬間を見ておらず、なぜロープが跳ねたのか分からなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>A船引船列は大黒神島東方沖を南進中、A船の船尾甲板でロープにゴム製カバーの取付け作業を終えた一等機関士及び甲板員が、ロープに跳ねられたことから、負傷したものと考えられるが、一等機関士及び甲板員がロープに跳ねられた状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、A船引船列が大黒神島東方沖を南進中、A船の船尾甲板でロープにゴム製カバーの取付け作業を終えた一等機関士及び甲板員がロープに跳ねられたため、発生したものと考えられる。</p>